

## 平成 20 年度一般環境中のダイオキシン類調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき、一般環境中のダイオキシン類の汚染状況を把握するため、大気、水質・底質（川底等の泥）、地下水及び土壌に含まれるダイオキシン類の測定を行った結果は、下記のとおりです。

## 記

## 1 調査期間

平成 20 年 5 月 ~ 平成 21 年 1 月

## 2 調査地点数

(1) 大気 : 4 地点...年 4 回

(2) 水質・底質 : 18 地点 (河川 : 7、湖沼 : 5、海域 : 6) ...年 1 回

(3) 地下水 : 8 地点...年 1 回

(4) 土 壤 : 15 地点 (一般環境土壌 : 8 地点、発生源周辺土壌 : 7 地点) ...年 1 回

## 3 結果の概要

すべての項目、地点で環境基準を達成した。

調査結果の濃度範囲は、全国における調査結果と比較して低いものであり、平均値もほとんどの項目で全国調査の平均値以下であった。

また、経年変化は、大気については調査を開始した平成 12 年度と比較して約 10 分の 1 に減少しており、水質・底質、地下水及び土壌についても、環境基準以下の低い濃度で推移している。

調査区分		単位	測定結果	環境基準
			平均値 (濃度範囲)	
大気		pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.013 (0.010 ~ 0.016)	0.6 以下
公共用水域	水質	pg-TEQ/L	0.085 (0.063 ~ 0.14)	1 以下
	底質	pg-TEQ/g	4.2 (0.21 ~ 21)	150 以下
地下水		pg-TEQ/L	0.065 (0.062 ~ 0.072)	1 以下
土壌	一般環境	pg-TEQ/g	0.12 (0.00015 ~ 0.50)	1,000 以下
	発生源周辺		0.15 (0.036 ~ 0.36)	